

## 公立大学法人奈良県立医科大学ダイヤモンドリスポンスアグリゲーターの選定に関する公募

公立大学法人奈良県立医科大学ダイヤモンドリスポンスアグリゲーターを募集するにあたり、提案応募を希望するものを公募します。

令和6年11月1日

公立大学法人奈良県立医科大学  
理事長 細井裕司

### 1. 企画競争に付する事項

#### (1) 事業名

公立大学法人奈良県立医科大学ダイヤモンドリスポンスアグリゲーターの選定

#### (2) 事業の趣旨

公立大学法人奈良県立医科大学では、全国的な電力需給の低減に資するほか、民間事業者と連携する機会を拡大するとともに、健全で安定した財政基盤を確立することを目的とする。

#### (3) 事業の内容

ダイヤモンドリスポンスアグリゲーターは本学がダイヤモンドリスポンスを実施するため、ダイヤモンドリスポンスソリューションを提供する。又、本学は小売電気事業者から供給を受ける電力量の抑制（以下「ダイヤモンドリスポンス」という。）を実施し、ダイヤモンドリスポンスアグリゲーターは本学に対してダイヤモンドリスポンスに対する対価を支払う。

### 2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

(1) 公立大学法人奈良県立医科大学物品購入等の契約に係る取引停止等措置要領に基づく取引停止等の措置（奈良県の入札参加資格の措置を含む。）期間中でないこと。

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）、会社更生法（平成14年法律第154号）等の規定による再生又は再生手続開始の申立て、又は手続中でないこと。

(3) 次のいずれの場合にも該当しないこと。

(ア) 役員等（役員及び経営に事実上参加している者。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

(イ) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

(ウ) 役員等が自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(オ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(カ) 営業活動に係る必要な契約の締結にあたり、その相手方が（ア）から（オ）までのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

### 3. 手続き等

#### (1) 担当部局（書類の提出先及び問合せ先）

〒634-8521 奈良県橿原市四条町840番地  
公立大学法人奈良県立医科大学 法人企画部  
新キャンパス・施設マネジメント課 管理係  
電話 0744-22-3051 内線 2285  
FAX 0744-22-4524  
メールアドレス [shisetsukanri@naramed-u.ac.jp](mailto:shisetsukanri@naramed-u.ac.jp)

#### (2) 公募要領等の交付

交付期間 令和6年11月1日（金）から令和6年11月27日（水）まで  
交付場所 本学ホームページの調達情報のページよりダウンロードして下さい  
<https://www.naramed-u.ac.jp/university/chotatsujoho/>

#### (3) 参加表明書の提出

提出期限 令和6年11月18日（月）必着  
提出先 担当部局に同じ  
提出方法 持参又は簡易書留により郵送  
提出書類 参加表明書（様式1）

#### (4) 提案書等の提出書類

提出期限 令和6年11月27日（水）必着  
提出先 担当部局に同じ  
提出方法 持参又は郵送  
提出書類 企画提案書、誓約書（様式2）等 詳細は公募要領7. 応募方法に記載

### 4. 質問等の提出

企画提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、3.（1）の担当部局まで電子メールで照会し、質問書を提出した旨を電話で連絡すること。

回答は電子メールで行う。

※メール件名は、「【アグリゲーター選定に関する質問】\_御社名\_」とする。

### 5. 選定方法

別に定めた公募要領等に基づき、ダイヤモンドリスponsアグリゲーター選定委員会において行う。選定終了後、すべての提案者に選定結果を通知する。

### 6. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。